

会 議 録

名 称	平成28年度 第1回松山市商工業立地促進審議会	
事 務 局	産業経済部地域経済課 TEL 089-948-6549 FAX 089-934-1844	
開催日時	平成28年8月29日(月)10:00~12:00	
開催場所	松山センタービル1号館 4階 第3会議室	
出席者	委 員	[委員] 伊賀上 恵子, 菊地 麻紀, 桐木 陽子, 千葉 幸治, 松本 三夫 三好 博, 和田 寿博 (50音順, 敬称略, 計7名) [講師] 一般財団法人日本立地センター理事 不動産事業部長 高野 泰匡 氏
	事務局	中島産業経済副部長, 宇野地域経済課長, ほか
議 題	講演 「最近の企業立地動向と企業立地に係る施策展開について」(高野氏) 議題 企業立地の促進に係る支援について	

■議題 企業立地の促進に係る支援について

【A委員】

- 以前まで設備投資が増加する際の動機は主に「能力増強」であったが、この 3、4 年前から「維持更新・リプレース」の割合が高くなり、新規雇用や新規の波及効果は、かつてほどのインパクトはなくなった。愛媛県では、比較的「能力増強」や「新製品・製品高度化」、「研究開発」の割合が高い。その理由は、世界展開している県内企業が人材供給や地域との関わり、インフラなどに強いメリットを感じているからで、愛媛・松山の強みである。今後は、既存企業の投資を促すような補助金(奨励金)が必要である。
- 昨年、愛媛県の人口は、社会増減で 2,900 人のマイナスで 20・30 代の若手を中心に流出している。流出防止として、既存企業の良さを伝えることや就職した後もその企業で活躍してもらうことへの環境整備が考えられる。人の採用力だけでなく、人のクオリティー、中身をどう高めていくかというところに軸足が置かれるような姿になれば良いのではないか。

【B委員】

- 今までの立地企業に松山の印象や感想をヒアリングして、松山の良いところ悪いところを把握すれば良いのではないか。
- 「幸せ実感都市松山」を更に発展させるための企業立地施策を考えることが必要ではないか。例えば、世帯収入は四国では愛媛県が低いので、経済力を底上げするような企業、雇用環境整備や人材育成でモデルとなるような企業を支援していくことが良いのではないか。
- 世界や日本で活躍している企業が松山にいくつもあるが、それらの企業を学生は知らないなので積極的にアピールすることが必要である。県内大学のインターンシップの連携は 10 年以上取り組んでいて、他にも愛 work 等との連携など産官学が連携しながら人材育成に力を入れていることをぜひ企業立地の際にPRしていただきたい。一方で、日本一を掲げる企業への職場訪問やインターンシップが少ない現状なので、受け入

れしてもらい地元若者にPRする機会を作ってもらいたい。

- 他県に医療と福祉と農業をセットにした取り組みなどの事例がある。そこには、地域課題のひとつは、高齢社会、認知症予防や健康寿命をいかに延ばすかという健康に関することである。新たな企業連携で事業を展開する地元企業や新規企業があればいいと思う。健康でいうと、愛媛県は自転車文化振興に非常に力を入れているので、自転車に関連する企業を誘致することはインパクトがあるのではないかと。
- 研究開発や高度人材の雇用に対する補助金が必要である。そうすれば、理系の女子学生の流出も減らせるのではないかと。

【事務局】

- 誘致交渉時に土地・オフィスの情報や雇用についても支援を行うなど、総合窓口として様々な支援をしたことは、松山を選んでいただいた理由の一つと考えている。
- 周辺市町との連携は、愛媛県を中心に各市町と情報交換を行っている。先般、3市3町で松山圏域連携中枢都市連携協約を結び、企業が松山市内で土地が見つからなければ、周辺市町に紹介するなど、松山圏域外に出ないように取り組んでいる。周辺市町の立地も経済的に本市にも効果がある。
- 昨年、地方創生に関連する企業立地促進要綱を策定し、研究開発施設の立地は1件の実績があった。研究開発施設が立地すれば、高度人材の流入が期待できることもあり、転入者にも支援制度を設けている。

【C委員】

- 現在、シルバー人材センターの登録者は約2,200人で、年齢層は65～69歳が44%、70～74歳が27%である。登録の動機は、経済的理由が42%、健康増進が25%である。公的年金が65歳まで引き上げられ、雇用の延長の部分として、65～69歳の団塊世代をいかに会員として取り込んでいくかが、シルバー人材センターの課題である。
- 企業立地では人材確保が必要で、また、国の一億総活躍プランでも高齢者の就労確保が示されているので、立地企業が高齢者を雇う場合の優遇措置等があれば、シルバー人材センターがその企業に人材を斡旋できるのではないかと。

【D委員】

- 若者が就職できる企業を誘致するのか、高齢者に移住定住してもらうのか、どうやって人口を増やすのかなど含めて、松山市はどのような企業に来てほしいのか考える必要がある。
- 企業から問い合わせではなく、市が土地を探して、近隣住民の理解を得て、営業していくことが大事である。他の自治体の大型商業施設のように、農地や調整区域だからできないのではなく、必ずやると決めて取り組まなければならない。
- 若者を増やすには、補助金や税金の安さもあるが、例えば待機児童対策として、企業内託児所、保育所、児童クラブなど揃っていれば、親が安心して働くことができる。ここに補助金を出すことで人口が増えていくと思う。企業誘致も募集要項を作り、例えば子育てに優しい企業募集にはこれだけの補助があるなどアピールすれば若者が増えるのではないかと。
- 製造業の企業が来ても、松山では専門の学校やその技術を習得する場所が少なく、大学生も卒業して一から学ばなければならない。市が呼びたい企業の専門分野を学校側にアピールし、即戦力を育てて外に出ないようにすることが大事である。

【事務局】

- 立地企業のターゲットは、実績データから検証すると設備投資であれば製造業であり、雇用であればコールセンター・事務センターが対象となってくる。有効求人倍率でいくと事務・経理が不足しているので、事務センターなどが受け皿になるのではないかと。産業経済省のRESASの分析により、経済波及効果が得られる業種を検討していく。

【E委員】

- 愛媛県内で人手不足のアンケートを実施した結果、不足している、やや不足しているが約4割。業種別では、旅館業・ホテル業、物流が7割を超えており、幅広い分野で人手不足があるが、特に松山市の旅館・ホテルに顕著な結果がでている。人手不足は一時的なものではなく、慢性的に人手が足りないという現状がある。企業誘致には、人材確保の支援を全面に出すようなパッケージが必要であるが、一方で既存企業が人手確保に苦勞しているので、人手不足倒産が起こらないように既存企業に配慮することを十分示す必要があると考える。
- 世帯収入を上げる意味でも女性活躍、女性雇用が重要。2014年に放課後児童クラブの調査を実施した結果、松山市の預かり時間が18時までが95%。全国では18時までが3割、18時以降が7割であり、子育て中の女性は苦勞している。人手の確保では、女性が働きやすい環境をパッケージとして取り入れる必要がある。

【F委員】

- 地方創生は人と雇用が重要であり、人を集める、企業を集めるには、「ヒト・モノ・カネ」、それとハード整備で高速道路・新幹線など、両輪で整えなければ他都市と競争ができない。また、女性活躍、働き方改革などもポイントであり、条例改正には最近の経済社会情勢を何らかの形で盛り込む必要があると感じている。
- コンパクトシティや中心市街地活性化基本計画などがある中で、郊外への大型施設の誘致には慎重に取り扱うことが大事である。
- 事務局の説明、また各委員の意見を受け、この条例は延長しなければならないと考えている。各委員から多くの意見があったので、一旦事務局に預けて、次回の審議会でたたき台を出してもらいたい。